○環境省告示第六十二号

自然公園法施行規則（昭和三十二年厚生省令第四十一号）第十一条第三十五項の規定に基づき、霧島屋久国立公園の特別地域及び特別保護地区内における行為の許可基準の特例（平成十二年九月環境庁告示第五十九号）の一部を次のように改正し、公布の日から適用する。

平成二十四年四月二日

環境大臣　細野　豪志

題名中「霧島屋久国立公園」を「霧島錦江湾国立公園」に改める。

第一条第一項第五号を第六号とし、第二号から第四号までを一号ずつ繰り下げ、同項第一号中「黒神川地区」を「黒神川A地区」に改め、同号の次に次の一号を加える。

二　黒神川B地区　鹿児島県鹿児島市黒神町の一部

第二条の見出し中「黒神川地区」を「黒神川A地区及び黒神川B地区」に改め、同条中「黒神川地区」を「黒神川A地区及び黒神川B地区」に、「第十一条第十六項」を「第十一条第十七項」に、「堰堤」を「砂防施設内」に改める。

第三条及び第四条中「第十一条第十六項」を「第十一条第十七項」に、「第十三条第三項」を「第二十条第三項」に改める。

第六条第二項及び第三項中「霧島屋久国立公園の特別地域内における行為の許可基準の特例を定める件」を霧島錦江湾国立公園の特別地域及び特別保護地区内における行為の許可基準の特例」に、同条第五項中「同項第一号」を「同項第二号イ」に改める。

○防衛省告示第七十七号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和二十七年法律第百四十号）第五条の規定に基づき、平成二十四年三月二十八日をもって土地の使用の認定をしたので、同法第七条第一項の規定により告示する。

平成二十四年四月二日

防衛大臣　田中　直紀

一　使用する地方防衛局長の名称　沖縄防衛局長

二　使用する土地等の所在　沖縄県国頭郡伊江村字西江上ヤー原（一八二〇番）

三　使用する土地等の調書及び図面の縦覧場所　沖縄県国頭郡伊江村字東江前三八番地　伊江村役場

○防衛省告示第七十八号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和二十七年法律第百四十号）第五条の規定に基づき、平成二十四年三月二十八日をもって土地の使用の認定をしたので、同法第七条第一項の規定により告示する。

平成二十四年四月二日

防衛大臣　田中　直紀

一　使用する地方防衛局長の名称　沖縄防衛局長

二　使用する土地等の所在　沖縄県国頭郡金武町字金武石川原（八一八二番一）及び長地原（八六二〇番）

三　使用する土地等の調書及び図面の縦覧場所　沖縄県国頭郡金武町字伊芸七六番地一　沖縄防衛局金武出張所

○防衛省告示第七十九号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和二十七年法律第百四十号）第五条の規定に基づき、平成二十四年三月二十八日をもって土地の使用の認定をしたので、同法第七条第一項の規定により告示する。

平成二十四年四月二日

防衛大臣　田中　直紀

一　使用する地方防衛局長の名称　沖縄防衛局長

二　使用する土地等の所在　沖縄県浦添市字城間城間原（四七九番三）及び字仲西外間門原（三六〇番四、三七三番一）

三　使用する土地等の調書及び図面の縦覧場所　沖縄県浦添市屋富祖三丁目一番一号　屋富祖公民館

国会事項

衆議院

議案提出

三月二十九日内閣から提出した議案は次のとおりである。

平成二十四年度一般会計暫定予算

平成二十四年度特別会計暫定予算

平成二十四年度政府関係機関暫定予算

両院合同協議会委員辞任及び補欠選任通知書受領

三月二十九日橋本参議院事務総長から鬼塚事務総長宛、参議院議長において次のとおり東京電力福島原子力発電所事故に係る両議院の議院運営委員会の合同協議会委員の辞任を許可し、その補欠を指名した旨の通知書を受領した。

辞任　長沢　広明　　補欠　草川　昭三

質問書提出

三月二十九日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

原子力防災の見直し、強化等に関する質問主意書（服部良一提出）

復興庁に関する質問主意書（赤澤亮正提出）

八ッ場ダムの検証における治水に関する質問主意書（塩川鉄也提出）

議事日程

三月三十日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第九号

平成二十四年三月三十日（金曜日）

午後零時三十分開議

第一　新型インフルエンザ等対策特別措置法案（内閣提出）

第二　国民健康保険法の一部を改正する法律案（内閣提出）

参議院

議事日程

三月三十日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第十号

平成二十四年三月三十日（金曜日）

午後三時三十分開議

第一　沖縄振興特別措置法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

第二　沖縄県における駐留軍用地の返還に伴う特別措置に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

第三　地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

第四　地方交付税法等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

第五　放送法第七十条第二項の規定に基づき、承認を求めるの件（衆議院送付）

第六　自転車競技法及び小型自動車競走法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

第七　都市再生特別措置法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

第八　不正アクセス行為の禁止等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

第九　児童手当法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

第一〇　福島復興再生特別措置法案（内閣提出、衆議院送付）

第一一　特別会計に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

第一二　租税特別措置法等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

第一三　関税定率法等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

第一四　銀行等の株式等の保有の制限等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

第一五　保険業法等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

第一六　中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

第一七　株式会社企業再生支援機構法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

議案提出

三月二十九日議員から次の議案が提出された。

道州制への移行のための改革基本法案（江口克彦発議）（参第一四号）

平成二十三年東京電力原子力事故に係る健康調査等事業の実施等に関する法律案（加藤修一外八名発議）（参第一五号）